

令和7年12月3日
千代田区政策経営部
災害対策・危機管理課

カムチャツカ半島付近の地震による津波警報発令に伴う 帰宅困難者対応について

1. 経緯

本年7月30日（水）8時25分頃に発生したカムチャツカ半島付近の地震による津波の影響により、太平洋沿岸部を中心に津波警報が発令され、首都圏の一部の鉄道に運転見合わせや遅延が発生した。

区は、津波の影響が長期化する可能性があるとの専門家の予測を受け、また帰宅ラッシュの時間帯が迫っていたことから、東京都の要請に基づき、一時受入施設の開設を決定した。

2. 対応内容（具体的な対応内容は参考資料のとおり）

- (1) 帰宅困難者の受入に関する協定を締結している108の施設（令和7年7月末時点）に対し、MCA無線及び東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム（通称：キタコンDX）により、受入施設の開設要請を行い、12施設が開設した。
- (2) 区内の4警察署および3消防署に対して、区内各地の滞留者情報や混雑情報の収集を依頼した。
- (3) 千代田区防災ポータルサイト、防災アプリ、区HP、区SNSを活用しリアルタイムな情報発信を行った。

3. 協力施設一覧

開設施設数	12施設
受入可能人数	3,706人
実際の受入人数	0人

4. 今後の課題

- キタコンDXについて、訓練等を通じて帰宅困難者等一時受入施設の施設管理者の熟練度をさらに高めていく必要がある。
- 帰宅困難者一時受入施設とは、災害時の協力協定を締結しているが、開設要請に応じた施設への費用補てん及び損害補償の規定がある。今回は、協定に基づいた費用補てんを行ったが、調整が難しかった。
- その額について、考え方を整理し、施設開設の実態に即した、自治体と事業者の双方にとって納得感のある基準を定める必要がある。（国には、災害救助法に基づいた統一的かつ具体的な算出基準を定めていただきたい。）

令和7年7月30日カムチャツカ半島付近の地震による津波警報発令に伴う帰宅困難者対応

時刻	事項
8:25	カムチャツカ半島沖で、マグニチュード8.7の地震発生
8:37	北海道、東北地方、茨城県、千葉県九十九里、和歌山県等で津波注意報発令（最大1m）
9:40	津波注意報発令（東京湾内湾） 津波警報発令（北海道、東北地方、茨城県、千葉県九十九里等）（最大3m） 区内に配布している防災ラジオでの放送確認済み Jアラート及び東京都防災無線から注意報を確認済み
11:19	安全・安心メール、ポータルサイト、LINE・Xにて注意情報配信（以降、順次配信）
12:37	第1波到達（観測地点：東京晴海）
16:50	JR東日本東京駅に路線の復旧見込みを聞き取り（横須賀線・東海道線・湘南新宿ライン等）終日運転見合わせとのこと
16:57	東京都より「主要駅等における滞留者対応について」の通知を受信 (各自治体は駅周辺の混雑状況に配慮し、駅周辺の帰宅困難者一時受入施設の開設を行うよう依頼)
17:00	都からの通知による要請を受け、受入施設の開設要請を決定
17:32	帰宅困難者一時受入施設の開設要請：キタコンDX及びMCA無線により実施

【各施設開設準備】 最短開設時間：18時14分 最遅開設時間：19時23分

18:30	茨城県から和歌山県にかけて発表されていた津波警報が津波注意報に切り替わる。
18:50	区内4警察署・3消防署に受入施設情報の連絡および各所管エリアの滞留者情報の確認依頼。その後随時主要駅の滞留者無しとの情報提供あり
19:15	東京都から連絡。津波警報から注意報に変わったことにより、以降の開設不要の旨の通知あり。全受入施設へキタコンDXおよびMCA無線で発信
19:30	災害ダッシュボード起動（大丸有の複数のデジタルサイネージで受入施設の開設情報を放映）
19:30	東京都総務局総合防災部（帰宅困難者担当）に架電。閉鎖要請等について確認
20:09	東京都より帰宅困難者一時受入施設の閉鎖通知を受信 開設中の受入施設に閉鎖の連絡
20:50	災害対策・危機管理課による帰宅困難者等一時受入施設の開設対応終了
21:00	区内消防署及び警察署に帰宅困難者一時受入施設の閉鎖を報告